

専門家による



# 無料 相談会

相続・境界問題・  
成年後見人・税金  
不動産取引・空家  
等の相談

弁護士・税理士・司法書士・土地家屋調査士  
・建築士・宅地建物取引士(不動産相談員)が  
無料でご対応します



## 2021年12月4日(土)

### AM10:00~PM4:00

コロナ対策の為

※今回は完全予約制になります

※お電話のみによるご相談をお受け致します

なお、ご相談に必要な資料がございましたら事前にFAX・  
メールにて下記にご送付ください

お問い合わせ・ご予約はこちらへ ☎ 046-224-6561(土日祭日休)

資料のご送付はこちらへ メール / info@takken-kenou.gr.jp

FAX / 046-225-1005

会場：宅建協会県央支部  
2F 会議室 ※ 厚木市水引1-8-22



主催：公益社団法人 神奈川県宅地建物取引業協会 県央支部 後援：厚木市・愛川町・厚木商工会議所

●ホームページ <https://kanagawa-takken.or.jp/association/chiiki/keno/>

宅建協会県央支部

検索